

沖水利協第 2 号  
平成 28 年 1 月 29 日

各土地改良区 市町村会員 殿  
総合事務局 県農林水産部 殿  
他 国、県、農業関係団体 殿

沖縄県水土里情報利活用促進協議会  
会長 知念武

## 『水土里情報システム利用加盟及び利活用促進』について

時下ますます、御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の業務運営につきましては、格段のご高配を頂き厚く御礼申し上げます。

水土里情報は、地理情報システム（GIS）を活用し、県全域の農業振興地域を対象に農業・農村基盤図を整備し、これを県・市町村及び農業関係各団体へ広く提供し、農業・農村振興における、多様な課題に対応することを目的としています。

当該システムは、農地に関する多様な属性情報を取り込み、より充実した内容となるようオルソ画像（航空写真）・農地筆データ等のデータ更新作業を進めてきました。

さて、標記の『水土里情報システム利用加盟及び利活用促進』を図るために、平成 27 年 11 月 6 日に「水土里情報システムの説明会および事例紹介」を開催し、水土里情報システムの概要説明および実際に業務で利活用している事例等の紹介を行い、業務の更なる確実性・効率化を図れる様に、土地改良区・市町村会員及び利用団体の皆様へ周知してきました。

会が運用している水土里情報システムは平成 18 年度に整備を開始し、平成 25 年度からクラウドシステムを無償にて公開し、利用促進を行って現在に至っております。本年度は、新たなクラウドの導入を完了し、平成 28 年 4 月より利用料金設定を行う通知を行って来ました。

つきましては、水土里情報システムを御利用される団体におかれましては、別紙の水土里情報システム利用協定書の締結をお願い致します。

（平成 28 年 2 月より受付開始 水土里ネットおきなわのホームページにも御案内させて頂いております。）

### 利用申込み方法及び申込み先

協定書に組織名等の必要事項をご記入、押印後、下記宛に提出いただきますようお願い致します。

協定書締結後、ID とパスワードを発行致します。

協定書提出宛先

〒901-1112 沖縄県南風原町字本部453番地3

沖縄県土地改良事業団体連合会

総務部会員支援課水土里情報企画班 クラウド受付担当 上江渕 文乃

E-mail: uezu@dokairen-okinawa.jp

TEL 098-888-4511 FAX 098-835-6070

利用料金につきましては、各組織で利用するシステム内容・形態において料金設定が違います。  
例えば、

- (1) システム利用料金 水土里情報システム(クラウド) \*A を利用する場合
- (2) 基本構成 アカウント追加費  
加入30組織までは、(1) システム利用料金に含まれています。
- (3) 拡張構成利用費
  - ④ デスクトップ GIS (多機能版) \*B を利用する場合
  - ⑤ 現地調査タブレット(モバイル) \*C を利用する場合

各利用組織により、御利用目的によって組み合わせが、Aのみ、A+B、A+C、A+B+C、Cのみ、  
様々な組み合わせがありますので、御問合せの上、申込を御願ひ致します。

<u>A</u> のみ	月額利用料	14,000円/年	(税抜き)
<u>A+B</u>	月額利用料	46,700円/年	(税抜き)
<u>A+C</u>	月額利用料	40,900円/年	(税抜き)
<u>A+B+C</u>	月額利用料	60,100円/年	(税抜き)
<u>C</u> のみ	月額利用料	26,900円/年	(税抜き)

下記の3システムを基本としています。

\*A 水土里情報システム(クラウド)方式

WEBブラウザによりインターネットをベースに地図情報を共有する利用方式。

\*B デスクトップGIS(多機能版)方式

高度な空間解析等を行うため、デスクトップ型パソコンでGIS専用ソフトを利用する方式。

\*C 現地調査タブレット(モバイル)方式

屋外での調査を目的に、タブレット等の携帯型端末で地図情報を利用する方式。